

令和 3 年度

第 1 回 千葉市環境審議会

議 事 録

令和 3 年 9 月 3 日（金）

千葉市環境局環境保全部環境総務課

令和３年度 第１回千葉市環境審議会 議事録

１ 日 時

令和３年９月３日（金） １３時１５分～１５時４１分

２ 場 所

千葉中央コミュニティセンター ７階 ７－１会議室

３ 出席者

（委員）伊藤康平委員、河井恵子委員、櫻井崇委員、鈴木喜久委員、高梨園子委員、渡辺静子委員

（以下オンライン出席）

相川正孝委員、安立美奈子委員、石川弘委員、石崎勝己委員、大串和紀委員、岡本眞一委員、鎌田寛子委員、桑波田和子委員、小林悦子委員、杉田文委員、瀬古歩委員、唐常源委員、中村俊彦委員、福地健一委員、前野一夫委員、三輪洋平委員

（計２２人）

（事務局）杉戸環境局長、安西環境保全部長、足立資源循環部長、松本環境総務課長、木下環境保全課長、秋山温暖化対策室長、山内環境規制課長、東端廃棄物対策課長、川瀬産業廃棄物指導課長、渡部農政課長、小川緑政課長、奥村環境総務課長補佐

４ 議 題

- （１）会長及び副会長の選出について
- （２）部会構成委員の指名について
- （３）専門委員会構成委員の指名について
- （４）専門委員会の報告について
- （５）千葉市環境基本計画（素案）について

５ 議事の概要

- （１）議題１において、委員の互選により、会長に岡本眞一委員を、副部会長に中村俊彦委員及び前野一夫委員を選出した。
- （２）議題２において、会長が環境保全推進計画部会及び環境総合施策部会の構成委員を指名した。
- （３）議題３において、会長が環境基本計画専門委員会及び大気環境目標値専門委員会の構成委員を指名した。
- （４）議題４において、環境基本計画専門委員会及び大気環境目標値専門委員会の委員長（協議時点）が、現在までの専門委員会の調査研究内容について報告した。

(5) 議題5において、千葉市環境基本計画（素案）について審議した。

6 配付資料

資料1	千葉市環境審議会委員名簿
資料2	千葉市環境審議会について
資料3	千葉市環境審議会専門委員会構成委員名簿
資料4	次期環境基本計画における指標・環境目標値（案）について（専門委員会報告）
資料5－1	環境基本計画の位置付け及び策定状況
資料5－2－1	次期環境基本計画（素案）【本編】
資料5－2－2	次期環境基本計画（素案）【別冊】
資料5－2－3	次期環境基本計画（素案）【資料編】
資料5－3	次期環境基本計画（素案）に対する委員からの事前意見
資料5－4	現状の計画骨子と委員意見との対照表
資料5－5	望ましい環境都市の姿の検討について
参考資料1	次期環境基本計画に係る指標設定の基本的な考え方

7 会議経過

《開 会》

13時15分 開会

【奥村環境総務課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回千葉市環境審議会を開会させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日進行を務めさせていただきます環境総務課の奥村と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、開会に当たりまして、環境局長の桧戸より挨拶を申し上げます。

【桧戸環境局長】 千葉市環境局長の桧戸と申します。開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、本日お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、今回改選ということですが、委員就任を快くお引き受けいただきまして、心より感謝を申し上げます。

本日の審議会は、任期満了に伴います改選後の最初の審議会でございます。新たに9名の方にご就任いただいたところでございます。委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきたいと存じますので、何卒よろしくお願いいたします。

さて、近年、猛暑や豪雨など、地球温暖化が原因とされる災害が多発しておりまして、本市では特に2019年の台風と大雨による被害がまだ記憶に新しいところでございます。これらの気候変動は、もはや私たちの生存基盤を揺るがす気候危機となっております。

す。また、新型コロナウイルス感染症のまん延が既に2年近くに及びまして、マスクの着用、三密の回避、テレワークの活用など、今までとは異なります新しい生活様式が定着してきております。本日もこれらを考慮いたしまして、リモート会議システムを併用した形で開催させていただいております。

本日は、次期環境基本計画の素案についてご協議いただきます。環境基本計画は、本市の望ましい環境都市の姿を示し、それを目指して環境の保全及び創造を推進するとともに、社会・経済に関する地域課題の解決にも寄与する各種施策の大綱を示すものでございます。環境に関する問題は多種多様、かつ目まぐるしく変化していることから、委員の皆様よりそれぞれのご専門のお立場からご意見をいただきまして、よりよい計画を策定してまいりたいと考えております。

お力添えを心よりお願いいたしまして、簡単ですけれども、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【奥村環境総務課長補佐】 本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱第2条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は、委員総数24人のうち、16人がオンラインにより、6人が来場によりご出席いただいております、合計22人であり、半数以上となることから会議は成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、委員改選後の初めての審議会ですので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。本来ならばそれぞれご挨拶を賜りたいところではございますが、時間の関係で各委員からのご挨拶は省略させていただき、お名前のみ読み上げさせていただきます。

まず、ご来場いただいている委員より五十音順にご紹介させていただきます。

河井恵子委員でございます。

櫻井崇委員でございます。

鈴木喜久委員でございます。

高梨園子委員でございます。

渡辺静子委員でございます。

伊藤康平委員でございます。

続いて、Z o o mにてご出席いただいている委員を紹介させていただきます。

相川正孝委員でございます。

安立美奈子委員でございます。

石川弘委員でございます。

石崎勝己委員でございます。

大串和紀委員でございます。

岡本眞一委員でございます。

鎌田寛子委員でございます。

桑波田和子委員でございます。

小林悦子委員でございます。

杉田文委員でございます。

瀬古歩委員でございます。

唐常源委員でございます。

中村俊彦委員でございます。

福地健一委員でございます。

前野一夫委員でございます。

三輪洋平委員でございます。

なお、安立委員におかれましては、所用のため途中で退席されると伺っております。また、本日は倉阪秀史委員、中間一裕委員、以上２人の委員から所用のため欠席とのご連絡をいただいております。

次に、事務局職員ですが、お手元の席次表のとおりとなっております。

続きまして、会議資料につきましては、次第に記載のとおりでございます。なお、資料につきましては、８月３０日に郵送及びメールで配付させていただいた後に、資料の追加及び一部修正がございましたので、昨日９月２日のメールで改めて送付させていただいたところです。また、画面による共有は必要最低限に限らせていただきますので、資料をすぐ確認できる状態にさせていただくよう、あらかじめご用意をお願いいたします。よろしいでしょうか。

次に、オンラインでご出席の委員の皆様の留意事項についてお伝えします。カメラ機能はオンに、音声はミュート状態にさせていただき、ご発言の際には音声をオンにして最初にお名前をお伝えいただきますようお願いいたします。

また、本日の会議ですが、千葉県情報公開条例第２５条の規定により公開することとなっております。また、議事録につきましても公表することとなっておりますので、あらかじめご了承くださいたいと存じます。

なお、本日の審議会は２時間程度を予定しております。円滑な進行についてご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

最初に、会議の議長でございますが、環境審議会運営要綱第２条第１項の規定によりまして会長が行うこととなっておりますが、今回は委員改選後初めての審議会であり、会長が決まるまでの間、桧戸環境局長が議事の進行を務めさせていただきたいと存じます。

《議題１ 会長及び副会長の選出について》

【桧戸環境局長】 それでは、大変僭越ではございますけれども、会長が決まるまでの間、議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議題１の「会長及び副会長の選出について」をお諮りいたします。

会長、副会長の選出につきましては、千葉県環境基本条例第２７条第７項の規定により委員の互選となっておりますが、ご推薦等ございますでしょうか。お願いいたします。

【桑波田委員】 前回に引き続き、会長を岡本委員に、副会長を前野委員、中村委員にご

推薦したいと思います。いかがでしょうか。

【**柏戸環境局長**】 ただいま桑波田委員より、会長に岡本委員、副会長に前野委員と中村委員とのご提案がございましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【**柏戸環境局長**】 ありがとうございます。それでは、会長は岡本委員に、副会長は前野委員と中村委員の両委員にお願いしたいと存じます。

それでは、私は任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【**奥村環境総務課長補佐**】 ここで、会長及び副会長を代表していただき、岡本会長からご挨拶をお願いいたします。

【**岡本会長**】 岡本でございます。ただいま、会長にというご推挙をいただきましたので、微力ながら皆様方の議事進行役を務めさせていただきたい。

どうか皆様、ご協力をよろしくお願いいたします。

【**奥村環境総務課長補佐**】 ありがとうございます。

ここからの議事の進行につきましては、岡本会長にお願いいたします。

【**岡本会長**】 それでは、早速に議事に入りたいと思います。

まず、議事に入る前に、改選ということで新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、事務局の方は改めて千葉市環境審議会について説明をお願いいたします。

【**松本環境総務課長**】 環境総務課、松本と申します。資料2によりご説明いたします。

おめくりいただいて、「（１）千葉市環境審議会の体制について」をご覧ください。

「１ 概要」といたしまして、設置根拠は環境基本条例第27条に書いております。

「（２）目的」として、環境の保全、創造に関する基本的な事項を調査・審議するものと書かれております。現在、委員の人数は24名であり、資料1に載っている名簿のとおりとなっております。

「（２）部会」といたしまして、審議会には部会が2つ、1つが環境総合施策部会、もう1つが環境保全推進計画部会でございます、それぞれご覧のような内容の所掌となっております。皆様にはいずれかの部会に所属していただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、「（３）専門委員会」でございます。現在、専門委員会は（ア）から（キ）までの7つが設置されております。

次のページには、ご説明したような内容の体制を図に示しております。

それ以降のページは根拠規定の抜粋と審議会の運営要綱でございます。こちらの方は後ほどご覧いただきたいと思います。

以上でございます。

《議題2 部会構成委員の指名について》

【**岡本会長**】 説明ありがとうございました。

それでは、議題の（２）に移らせていただきたいと思います。

議題（２）「部会構成委員の指名について」、事務局から制度の説明をお願いいたし

ます。

【松本環境総務課長】 部会の構成委員につきましては、環境基本条例第28条第2項の規定により、会長が指名する委員で組織することとなっております。ここで会長から委員の指名をお願いいたしたいと思います。

【岡本会長】 ただいまの事務局の説明にありましたとおり、部会の構成委員は会長である私が指名することとなっておりますが、事務局のほうで既にご検討いただき、適任者の選任などの作業を進めておられると聞いております。

それでは、事務局でまとめた案をご提示いただけますでしょうか。

【松本環境総務課長】 事務局案を用意させていただきたいと思いますので、配付いたします。

(委員構成案 配付)

【岡本会長】 ただいま事務局より両部会の委員構成案を提示していただきました。私といたしましても、この案の委員構成でよろしいのではないかと考えております。もし皆様方より特段のご異論がなければ、このまま私の指名とさせていただきたいと存じます。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【岡本会長】 ありがとうございます。それでは、各部会の委員の構成につきましては、これで決定をさせていただきます。

なお、各部会委員におかれましては、この審議会の後に各部会の会議の開催を予定しておりますので、そちらについてもご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

《議題3 専門委員会構成委員の指名について》

【岡本会長】 次に、議題の(3)「専門委員会構成委員の指名について」に移らせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

【松本環境総務課長】 現在、本審議会では環境基本計画に関する環境基本計画専門委員会と大気環境目標値専門委員会、この2つの専門委員会を設置しておりまして、令和3年度におきまして、資料3の名簿に記載された委員に調査・研究いただいたところでございます。このたび委員の改選がございましたので、専門委員会の委員のほうも改選となります。

なお、専門委員会の委員は千葉市環境基本条例第29条第2項の規定により、会長が指名する委員で組織することとなっております。

【岡本会長】 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明にありましたとおり、専門委員会構成委員の指名は会長である私が行うところでございますが、私といたしましては、いずれの委員会も現在審議中の環境基本計画の策定に係るものでございますことから、引き続き同じ委員を指名したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【岡本会長】 ありがとうございます。それでは、引き続き委員の皆様方、よろしくお願

いたします。

《議題４ 専門委員会の報告について》

【岡本会長】 続きまして、議題の（４）「専門委員会の報告について」に移らせていただきます。

環境基本計画専門委員会及び大気環境目標値専門委員会の調査研究結果につきまして、それぞれ私が委員長を務めさせていただいておりますので、私から順に報告をさせていただきますと存じます。

それでは、報告をいたします。皆様ところに資料４が届いていると思います。

環境基本計画専門委員会委員長、大気環境目標値専門委員会委員長 岡本眞一

環境基本計画専門委員会及び大気環境目標値専門委員会において、次期環境基本計画における指標・環境目標値に関する事項について調査研究を行った結果を下記のとおり報告をいたします。

１ 各委員会における調査研究事項は、次のとおりです。

（１）環境基本計画専門委員会では指標・環境目標値（大気を除く）等に関する事項を、（２）大気環境目標値専門委員会では大気の大気環境目標値に関する事項を、それぞれ研究をいたしました。

具体的な内容については事務局より説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【松本環境総務課長】 資料４に続いて引き続きご説明させていただきます。

今回報告を行ったこの２つの委員会は、環境審議会の下に設けられたものでございます。現在協議中である新しい環境基本計画における指標・環境目標値に関する事項について調査を行って、審議会に報告を行うことを目的に組織された委員会でございます。

内容として、降下ばいじんを含む大気の大気環境目標値の設定につきましては、これまでの経緯がございますので、大気環境目標値専門委員会というものを設置してご協議いただいているところでございます。

「２ 調査研究結果概要」ですが、ご覧のとおり、指標を設定するための基本的な考え方というものをまず協議、決定していただいて、その後、各目標に設定する指標を協議いたしまして、設定、決定というような過程を経ております。具体的に各目標に設定された指標につきましては、資料別添のとおりでございます。資料４の別添１というのは各指標について書かれておりまして、別添２というのが少しめくっていただくと出てくるのですが、こちらは環境目標値についてまとめられております。

本来、説明するところですが、資料別添の各指標につきましては、ここでの説明は初めて参加の委員にはちょっと分かりづらく、また、時間の関係もありまして、後ほど基本計画の素案をご説明していく中で指標についても触れるという形で説明したいと思っておりますので、ここでの資料はそのときに参照いただければと思っております。

なお、指標・環境目標値のうち降下ばいじんについてのみは、引き続き大気環境目標

値専門委員会で協議が行われておりまして、その協議が整いましたら別途この審議会への報告ということを予定しております。

最後に、専門委員会の開催状況は、資料４の裏面の３のとおりとなっております。

簡単ですが説明は以上です。

【岡本会長】 説明ありがとうございました。

なお、この報告に関する意見、質問につきましては、内容が密接に関係しておりますことから、次の議題の（５）「千葉市環境基本計画（素案）について」の事務局説明が終わった後、皆様方から質問を改めてお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

《議題５ 千葉市環境基本計画（素案）について》

【岡本会長】 続きまして、議題の（５）「千葉市環境基本計画（素案）について」に移らせていただきたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

【松本環境総務課長】 初めに、新しい委員もいらっしゃるので、本来であれば詳しくこれまでの経緯をご説明するところではありますが、本日は、この後、部会もあるようなスケジュールでございますので、簡略した概要説明の後、すぐ素案の内容説明に入らせていただきます。

では、まず資料５－１をお開きください。昨年度から協議いただいております環境基本計画とはどういったものなのか、概要を説明させていただきます。資料の表には環境基本条例の抜粋、裏面にはこれまでの協議の進捗の流れを簡単に記載しているものになります。

まず、環境基本条例の第９条というのが書いてあります。ここでは５つの分野の施策の基本方針をうたっておりまして、環境基本計画はその内容を推進することとしております。ここでは、５つの分野ということをご理解いただければと思います。

そして、第１０条第１項では、市長は環境基本計画を定めなければならないと規定しております。第２項で計画が定める内容としましては、第１号で環境の保全及び創造に関する目標、第２号で長期的な施策の大綱などを定めることとしております。目標と長期的な施策の大綱が、計画が定める主な内容でございます。第４項では、計画を定めるには環境審議会の意見を聴かななければならないと規定されており、現在ご協議いただいているということになります。

次のページにお進みください。昨年度からの協議の進捗を簡単にここに図示しております。令和２年度までは、諮問前の審議会で、まずどのような方針に基づいた新しい計画案を策定していくか、策定方針をご議論いただくところからスタートいたしました。その結果、現在の計画を基本とし、ＳＤＧｓの考え方を最大限取り入れたり、変化に対応する計画づくりなどといった方針を定めて、その方針に従った骨子案を提示するとともに、環境審議会に諮問させていただきました。審議会での調整を経て骨子を確定した後、今年度に入って２つの委員会を立ち上げて、計画の目標に設定する指標について、

その計画骨子に基づき協議をいただきました。その結果、先ほど議題４で岡本委員長からご報告いただいたとおり、指標項目等の案が決定されているというところでございます。先ほども申しましたが、降下ばいじんについてのみは協議が継続中となっております。

図面でいいますと、網掛けになっている部分が本日の審議会を表しております。専門委員会で決定されたような指標案を盛り込み、骨子案を基に内容を書き込んだ計画素案を事務局で庁内各部局とも協議を調えましたので、本日はこの計画素案の内容についてご審議いただきたいと思います。

今後の予定としては、本日の協議内容を反映したのもでもう一回審議会を開催して素案についてご協議いただき、内容をほぼ確定していただいた後、最終調整を経て年内をめどに環境審議会として答申いただければというようなスケジュールを考えております。その後、パブコメ等を経て、来年の令和４年４月から新しい計画をスタートさせたいと考えております。

なお、この環境基本計画の策定後は、資料の下の方に記載のとおり、地球温暖化対策実行計画、水環境保全計画、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画など、環境基本計画の方向性をより具体化した環境分野の部門別計画の策定が予定されております。

資料最終ページは、今申し上げたようなスケジュールを時系列で整理したものでございます。必要に応じて後ほどご覧ください。

５－１の説明は以上になります。

これらの審議を経まして、今日、素案としてお配りしているわけですが、今度は素案の主要部分について簡単にご説明したいと思います。

それでは、資料５－２－１をお開きください。素案でございます。ただいまご説明したような流れの中で、本日はこれを協議いただきたいと思います。協議の時間を優先したいと思いますので、説明は素案の主要部分に限らせていただきます。

まず、計画書のつくりとして、本編が５０ページほど、別冊が３５ページほど、資料編は６ページほどの３部に分かれている構成になっております。本編は第１章から第４章で構成されております。

初めに、計画の構成を簡単にご説明いたします。本編の２０ページをお開きいただけますでしょうか。ここには、この計画の構成が分かりやすい図で載っておりますので、これを使ってご説明いたします。

まず、図の左側に「望ましい環境都市の姿」とありますが、これがこの計画が目指していく姿でありまして、この部分は素案全体をご理解いただいた後、本日別途の資料によりご協議いただき、内容を決定していただきたいと思います。

左から右に見ていただくと、望ましい環境都市の姿、それを支える５つの柱が大きな目標でございます。さらに、それをそれぞれ支える基本目標といった構成になっておりまして、こうした骨子部分は昨年度の環境審議会でご協議いただいた内容で記載しております。こうした内容をベースに本日の計画素案が出来上がっているという状態です。ご覧のとおり５つの柱、１７の基本目標が素案では設定されております。先ほど議題４

で委員会報告のあった各指標は、こうした柱と基本目標をそれぞれ評価するために設定しようとするものを、専門的な見地から委員会で検討いただいて報告されたものです。5つの柱、17の基本目標、それに基づく指標などをベースに内容を展開したものが今回の素案となります。

ただ、実はこうした骨子部分についても、今回、各委員から事前意見としてご意見をいただいておりますのでご協議いただきたいと思います。こうした内容を基に各章の記載内容がつけられておりますので、少なくとも今回の審議会で協議して決定していただき、次の最終段階に進んでいきたいと思っておりますので、何とぞご協力のほうをお願いしたいと思っております。

計画の構成はご説明いたしましたので、続きまして、計画書全体の構造を説明したいと思います。本編の2ページをお開きいただけますでしょうか。こちらに全体構成図が示されております。本編を中心に、下のほうには別冊、資料と概略が載っているような全体が分かる図面でございます。

まず、本編の説明からですが、本編の第1章は、左下の方に書かれておりますけれども、計画の基本的事項を示す目的の章で、ご覧の構成で記載されております。目線を上に移していただくと、本編の中心的部分である第2章が大きくスペースを取って記載されているという状況です。先ほどお話しした5つの環境の柱、具体化した基本目標、そして、基本目標に箇条書きで書いてある部分は、施策の方向性といったものを記載してある図になっております。

各柱の枠の下の方には「目標達成指標」が書いてあります。ここは各柱につけた指標でございまして、本編では端的に柱の評価を示す指標を掲載するというのを考えております。そして、別冊では柱を含めた基本目標の指標全てを、全体を整理してお示するといったような構成を取ろうと思っております。

2ページ左から柱の1、2、3、4と、それから下支えするように柱の5が記載されているという図になっておりますが、柱の5はみんなで取り組むといった内容なので、ほかの4つの柱を下支えする意味合いも含めまして、この構成図ではこのような表現をしております。

続きまして、構成図の中央下の方に第3章として、この計画とSDGsとの関係性、また、ちょっと右側に移りまして第4章として計画の推進体制について記載しております。

以上が計画の本編になります。

また、別冊については2ページの下の方ですが、こちらでは先ほど申したとおり、柱、基本目標以下の指標を含め掲載して説明しております。また、施策の方向性や主な施策も掲載しております。また、各ステークホルダーの取組みとして、市民、子ども、事業者が、この計画達成のために具体的にどのようなことに取り組めばいいかというものを掲載しております。

また、右ページ3の資料編には、市政の概況からご覧のとおりの内容で、現在の計画を踏まえつつ、どのような内容を検討して新しい計画をつくり上げたのかが分かるよう

な内容を厳選して掲載したつもりでございます。また、審議会の皆様の名簿や条例、用語集といった内容を掲載する予定です。

以上が計画全体の概要についてのご説明になります。

続いて、計画の次のページ、5ページから順次計画書をおめくりいただいて、ポイントのみにはなりますが、本編をご紹介いたしたいと思います。

5ページでは、先ほど申し上げましたとおり、第1章として計画の基本的事項として策定の背景、千葉市環境行政の歩み、6ページからは国内外の社会情勢など、10ページには、前の審議会でSDGsを計画の前の方に記載したほうがいいのかというご意見をいただいておりますので、コラムとして紹介するなどしております。なるべく簡潔な章として、目的を示す中心的な章である第2章に早くつながる範囲でとどめるように記載しております。

次は、ちょっと飛びまして15ページです。15ページからは、第2章として計画の中心である、目指す「望ましい環境都市の姿」、5つの柱、基本目標について順次説明しております。

次の16、17ページでは、計画目標である環境都市の姿、5つの柱が各ステークホルダーの意見や社会情勢、千葉市の環境の状況、将来予測、そして、条例における規定ぶりなどを紹介しながら、どのような背景からつくり上げられたのかを分かりやすく図示したものになっております。それぞれが概略のみを掲載しておりますので、17ページの下では、それぞれ資料編に掲載している詳しい内容へ誘導しております。

なお、この図に関しては、もう少し改善が必要と考え、現在作業を進めているところでございます。

おめくりいただきまして18、19ページは、計画で目指す姿、今回皆様でご議論いただく望ましい環境都市の姿を、絵で表すことを考えております。計画の目指すイメージを表そうとするものでございます。まだこれは下絵の段階でございます。

続きまして、20ページに行きまして先ほどご説明したところですが、21ページからは、順次、環境の柱ごとにこうした内容をバックキャスト思考も用いて設定していった過程を分かりやすく端的に記載しようとしております。次ページ以降の見方も簡単にここで説明しております。

このページには指標を設定した考え方も記載しておりますので、適宜、後ほどご覧ください。

また、次ページ以降を見る上での考え方を21ページの下の方に吹き出し表示で示しております。分かりやすいつくりを心がけました。

では、次の22ページを見てもらいながら、その見方をご説明させていただきたいと思います。

22ページの右上のほうにはSDGsアイコンをつけまして、それぞれ環境の柱が寄与するSDGsのゴールを示しております。詳しい関係性は、第3章でSDGsとの関係性として示しております。その後、将来予測というものをしまして、従来の取組みを続けたままですと10年後、20年後の未来がどうなっているかというのをここに書い

ております。その下には「目指す姿と方向性」として記載をして、中ほどのちょっと黒くなっている部分は、環境の柱の指標を掲げております。その柱の達成状況を端的に示す項目を指標として、1ないし2項目ずつ設定しています。その下に「課題」として、柱の達成に向けての課題を整理し、一番下には基本目標を設定した内容を書いております。そういったつくりでこのページが出来上がって、23ページからは基本目標ごとにこういったことをやるかを少し詳しく記載しております。

24ページ、25ページをご覧ください。柱ごとにこういった内容かをイメージしやすいようにコラムを挿入したり、令和2年度には「千葉市気候危機行動宣言」を公表しましたので、その内容をそのまま掲載しました。

26ページに移りまして、環境の柱の2、指標として3Rの取組みや循環型社会の構築を目指すという柱に対する指標は2つございまして、市民1人1日当たりの一般廃棄物総排出量は、「さらなる削減」というような目標値にしております。これは、現在の目標値を既に達成しているためでございます。今後、令和4年度に向けて、新たなごみ処理基本計画の策定の準備を始めております。そこで、さらなる高みを目指した削減目標を立てていきますので、この環境基本計画では「さらなる削減」というような表現になっております。もう1つの指標は一般廃棄物の最終処分量ということで、ここでは現在の計画の目標値を記載しております。

以下は説明を省略させていただきます。続いて30ページをお開きください。

今度は柱の3でございます。こちらは自然と調和して生物多様性を重視するという柱になっております。この柱の指標については、市民アンケートの内容となっております。生物多様性について理解している市民の割合という指標と、緑・水辺が豊かだと感じる市民の割合という市民感覚による指標を設定しようと考えております。

続きまして、柱の4が34ページでございます。こちらは「健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守る」としまして、生活環境におけるきれいな空気ですとか水ですとかいったものを守るという目標です。環境目標値という数値を市で設定しておりますが、それを全て総合して、どの程度の達成度だろうかと判断する指標を設定することを考えております。

続きまして、柱の5が38ページになります。柱の5は、今までの柱を下支えするような、「みんなで環境の保全・創造に取り組む」という内容でございます。この指標につきましては、市民と事業者へのアンケートを実施しようと思っております。環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合と、環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合ということで、いずれも向上を目指すという指標設定になっております。

今までは柱、基本目標の章でございまして、続きまして、第3章、41ページからになります。

第3章は、「環境基本計画とSDGsとの関係性」と題しまして、17ゴールあるSDGsのうち、環境に直接関係するとされる13のゴールとの関係を記載しております。44ページには、計画の基本目標とSDGsのゴールの関係を一覧でまとめて表示しております。

続きまして、次からはSDGsの具体化として地域循環共生圏の紹介を45ページでしたり、46ページからは横断的な施策として、千葉市で取り組んでいる、環境にも貢献するような横断的な施策を紹介いたしまして、様々な課題の同時解決を通じて持続可能な社会を目指すことの重要性などを記載しております。

49ページからは、計画の推進体制を記載しております。

以上、少し駆け足になりましたが、本編のご紹介です。

続きまして、別冊に移らせていただきます。

5つの柱、基本目標に紐づく指標や環境目標値、施策の方向性、主な施策までを分かりやすく整理して、一覧できるようなものとして別冊を作成いたしました。こうした形式にしたのは、本編の情報量があまり密になり過ぎないようにという考えとともに、この別冊であれば変化に対応して必要に応じて内容を更新していけるというような考えによります。

別冊の2ページをご覧ください。環境の柱1を例に取りまして見方を説明したいと思います。

環境の柱1には、2ページの中ほどの枠内に記載のとおり目標が設定されております。その下には、この目標に対してどのような指標をどのような考え方で設定したのか解説しております。2ページ下の方の表では、設定しました指標項目、単位、現在値、目標値を表にまとめて記載しております。3ページ中ほどからは、柱1の基本目標ごとに関連する主な施策を掲載しております。事業レベルの進捗を管理する計画ではございませんので、主な施策までの記載としております。

そうした内容の記載が順次された後、20ページから指標を分かりやすくまとめた一覧表を掲載して、22ページからは環境目標値について記載しております。

別冊の28ページに行きますと、ここからは各ステークホルダーがこの計画達成のためにどんなことに取り組めばいいのかということ、環境の柱ごとや分野ごとに分かりやすく行動例として記載しております。

29ページの下の方に「作業コメント」として書いてありますのは、子どもたちの取り組み例の部分です。現在、市で「こども・若者の^{ちから}力ワークショップ」というものを開催しております。「よりよくします！千葉市の環境」というテーマを掲げまして、新環境基本計画の概略の説明をしてから、その取り組み例を子どもたちに検討してもらっております。小学4年生から中学生までの意見を取りまとめて、その生の意見をここに分かりやすく掲載することを考えております。

また、現行の計画では掲載しており、これまでの骨子案では別冊に掲載を予定しておりました事業別、行政区別環境配慮指針については、開発事業の特性等に応じて事業者が環境配慮への事前配慮をさせるための内容であり、別途、環境基本計画の内容がはっきりしてから検討が必要なことから、今回、計画への掲載はせず、今後検討していくこととして省いておりますので資料にはございません。

続きまして、資料編に移らせていただきます。資料編は、計画を策定する上で調査・

検討した内容を中心に掲載しております。

市勢の概況として地理や地勢的な内容、区ごとの特徴や気候、人口の動向、また、計画の振り返りとして毎年度審議会を通して点検評価してきた内容を基に、今までの10年間の計画の進捗について、指標を基に評価を行った結果や、新しい基本計画をつくるために市民アンケートなどで現行計画の評価を聞いておりますので、そうした内容や将来像についてのアンケートの内容などを掲載しております。

最後の方には審議会委員の名簿や用語集を掲載する予定としております。

最後になりますけれども、本日の審議会のご審議は、5つの環境の柱、基本目標について決定していただくなど、今後大きな変更や調整がないような確定をするといったご議論をいただいて、次の会議では、どこの文章の記載内容を、例えばAからA'に変更するといったような修正を行う場となるような進み方ができればと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

【岡本会長】 説明ありがとうございました。

ただいまの説明は新任の委員の方への対応も兼ねているということで、少し丁寧に説明をしていただきました。これを受けて全体的な意見や感想のある方がおられれば、まずそこから伺っていきたいと思います。次に、事前に書面でご提出いただいた意見につきましても順に検討していただきたいと思います。

それでは、皆様方、ご意見、ご感想をお願いしたいと思いますが、できましたら新任の方の意見を初めにお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

発言のある方は手を挙げるか、画面に合図してください。事務局の方、会場で手を挙げている方からお伺いしてください。

【櫻井委員】 櫻井崇です。私、今回からの参加ですけれども、配付された環境基本計画の素案は、事務局からの説明を聞くところだと、これまでの環境審議会でも長く検討してきた内容でありますし、早ければ年内にも市長へ答申を行うというスケジュール感を考えますと、この会議の議論も時間が限られていると思いますので、本当に修正が必要なところに絞った議論をするべきだと思います。今後の環境の個別の各計画でしっかり具体化していただければいいのかなと思います。そういう観点から、感想も含めて発言させていただきます。

まず、12ページを見て思ったのですが、環境基本計画は大きな方向性を示し、具体的な施策等は個別の計画で整理していくのであれば、環境基本計画の目標が、どのような個別計画のどのような施策に関連するのかをもう少しどこかで記載して示せば、主なものだけでもいいのですが、関係性が分かりやすくなると感じました。具体的な記載場所は、例えば別冊などでかと思いますが、そこはお任せします。

可能な範囲でご検討ください。

次に、22ページのところで、環境の柱1は、昨今の情勢や千葉市が気候危機行動宣言を昨年行ったことも踏まえ、と、「気候危機に立ち向かう」という表現は賛成です。緩和策と適応策という分類も適切であると感じました。

次に、30ページですけれども、環境の柱が「自然と調和・共存し」との表現はよいとは思いましたが、1つ伺いたいのは、「自然と共生する」と一般に言われていると思うのですが、このような表現にしたのには理由があるのでしょうか。理由があれば教えてください。

そのほか、基本目標に生物多様性や生態系、緑と水辺の保全・活用など、自然を守っていくという方向と人がその自然を大事に活用していくという方向が程よく入っているという感じがしてバランスがよいと思いました。

あとは、40ページのところにある基本目標5-3についてですけれども、記載内容には異議は全くありません。ただ、「環境と経済の好循環」というフレーズもよいと思いますけれども、40ページ全体の記載内容から考えますと、基本目標5-3の「環境関連産業の育成に取り組み、環境と経済の好循環を推進する」という文章は、産業の育成や支援などの内容が主に記載されているところから、「環境・経済の育成に取り組みなど、環境と経済の好循環を推進する」としたほうが内容にふさわしいのではないかと感じました。今さら基本目標の表現にこだわる気はないですけれども、感想としてお聞きいただいても結構です。

ほかにもいろいろ感想を持ちましたが、最初に申し上げたとおりのスケジュール感やこれまでの経緯を考え、以上で終わります。

【岡本会長】 ご意見ありがとうございます。事務局お願いします。

【松本環境総務課長】 はい。まず、12ページでは計画の関連性が書いてありまして、その計画が環境基本計画にどう関連するのかの記載について考えたらいかがかというご提案だったと思います。

それにつきましては、確かにそのとおりだと思います。別冊に記載してはどうかというご提案ということで、柱の1でいいますと、別冊の3ページぐらいから主な施策が載っております。例えば、こういうところに「〇〇計画による事業」みたいな書き方をすると、関連性が表現できるのではないかと思います。今申し上げた内容は思いつきですけれども、反映の方法は少し考えさせていただければ実現に向けられるかと思います。

あとは、いろいろ感想をいただいて、30ページですけれども、環境の柱3の「自然と調和・共存し、良好で多様な」と続く表現で、自然と調和・共存というのが一般に共生という言葉が使われているが、どういう話でこうなったのかというようなお話だったと思います。

こちらに関しましては、去年度までの審議会の協議の中で、共生ではなく調和・共存だというご意見をいただいて、その表現を「自然と調和・共存し」としたという経緯だったと記憶しております。

最後に、40ページでございまして、基本目標5-3「環境関連産業の育成に取り組み、環境と経済の好循環を推進する」、ここは記載内容について見ると「環境関連産業の育成に取り組み」ではなくて、例示として挙げるなら「育成に取り組むなど、環境と経済の好循環を推進する」としたほうがよいというご意見だったと思います。

これに関しては、今まで議論して決定してきた骨子の内容ですので、私では判断がで

きかねますので、この審議会で合意が得られればよろしいかとは思います。

以上でございます。

【岡本会長】 ありがとうございます。

櫻井委員、よろしいでしょうか。

【櫻井委員】 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

【岡本会長】 ほかに、ご意見のある方。

【伊藤委員】 伊藤でございます。

今回、私も初めて委員として参加させていただいております。内容につきましては、各専門の皆さんのご意見をいただいての基本計画になっているものだと理解はしております。その中で、素人的な視点になってしまいますけれども、1つ最初に感想を述べさせていただければ、環境基準を考えていった中で、今回の目標値の設定というのは非常に高いものだなというのを感じてはいます。それは何かといいますと、これまで千葉市の地球温暖化計画の中でも取り組んできておりましたが、目標値をクリアしていくということについては非常に大変な思いをされて、これまでも取り組んできているなという印象を持っています。

その中で、さらに国のほうで温室効果ガスの46%削減ということで、それはあくまでも2013年度比ということですので、これもまた非常に大きな目標値のクリアが必要になってくるものだなと感じていました。その中で、また新たに個別の計画をつくっていく中で、本当に具体的につくっていくのと、そして全市民の皆様の協力を得ながら進めていかないと、この目標を達成するということも非常に難しいなというふうに感じております。

そんな中で、この基本計画が出来て進めていくわけですが、1つ質問をさせていただくとすると、これから、また新たにCOP26が始まって、国際社会の気候変動による取組みが、また新たなものが出てくるのではないかなと思っておりますが、そういった国際社会の動きと国の動きと、また新たな基準値が出てきたときに、この基本計画にどういった形で反映されていくものなのか、その辺の取組みをお聞かせいただければありがたいなと思っております。

【岡本会長】 ありがとうございます。

事務局より回答をお願いいたします。

【松本環境総務課長】 今のお話は、環境の柱1の目標値に関係するかと思いますが、22ページに柱1の指標が書いてありまして、「カーボンニュートラルに向けた値」と今は記載しております。ここも今後そういったお話のあった国等の動きを受けまして、現在新たな地球温暖化対策実行計画を検討するため、本日この後の部会で議題として予定しております。そういった計画でそういう動きを勘案した数値が設定されていくものと今のところ想定しております。そういった数値などが新たに設定された場合は、この環境基本計画にも適正に反映を努めさせていただきたいと考えております。

【伊藤委員】 ありがとうございます。結構です。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【石川委員】 私は今回初めての参加ですが、よろしくお願いします。所属は千葉市議会の総務委員長ということで参加させていただいております。

配付された環境基本計画の素案を見させていただきましたが、全体的によくできていると感じました。

【岡本会長】 ありがとうございます。

【石川委員】 環境の柱1についてですが、今年の5月に法改正があり、CO₂を2050年までに実質ゼロにする目標が明示されましたが、脱炭素という大きなテーマに向かって千葉市も総力を挙げて取り組んでいく必要があると思っておりましたが、そうした状況にふさわしい目標がこの計画の素案で立てられているなど感じられました。

1つお伺いしたいのですが、この審議会の後の部会のほうでは、千葉市地球温暖化対策実行計画についても議論が始まるようですが、この環境基本計画というよりはそちらの計画で具体的な内容について決定していくということでしょうか。様々な具体策を次々とドミノ倒しのように実施していかなければならない状況だと思っておりますので、協議の場をどう切り分けて考えていいのか確認させてください。

あとは、環境の柱4についてですが、「健やかで快適に安心して暮らし続けられる環境を守る」と、すばらしいタイトルだと思いました。よく内容は書かれていると思いますので、大気や水質、地下水、土壌などの対策をしっかりと実施していただき、暮らし続けられる環境を守っていただきたいと思います。これは感想です。

以上です。

【岡本会長】 ありがとうございます。

それでは、質問の部分に関して事務局から回答をお願いします。

【松本環境総務課長】 柱の1に関しての議論の方法ということでお話がありました。先ほども触れましたが、環境総合施策部会では地球温暖化対策実行計画についての議題を予定しております。環境基本計画とこういった実行計画のすみ分けにつきましては、環境基本計画は条例で規定がありますとおり、目標とその方向性を示すような大綱を決めるもの、そして実行計画は、そういった方向性に従って具体的に内容を決めて実施していくもの、そういった内容になりますので、この場では方向性、実行計画のほうでは具体的な内容、そういった切り分けが議論の場の切り分けかと思います。

【岡本会長】 よろしいでしょうか。

【石川委員】 非常にありがとうございました。よろしくお願いします。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、大変申し訳ないのですが、審議の時間も限られておりますので、この後の進め方について皆様に1つご提案したいと思います。

意見の中には環境の柱あるいは基本目標の修正に関するものや計画書の全体的な構成に関するもの、環境の柱の指標に関するものがあります。これらについては、できましたら今回の会議で皆様方のコンセンサスを得たいと思っております。そのような環境の

柱、基本目標に係るものとして事務局に整理していただいたものが資料５－４にあります。この資料５－４に載っている意見は計画書の構成に関するものですので、今回の審議会で固めておく必要があると考えます。それ以外にも皆様からたくさんの意見をいただいたものは、資料５－３に整理しておりまして、現在の素案の文案の修文あるいは追加・加筆の検討の中で、皆様の意見・提言が反映されるものというふうに期待をしております。それについては、改めて素案が改定された段階で皆様に見ていただきますので、今回は基本目標に関係のある５－４の議論に集中したいと思っております。

それでは、資料５－４につきまして、事務局より説明をお願いしたいと思います。

【松本環境総務課長】 ５－３は皆様からいただいた意見、５－４はそれを取り出した意見になります。５－４に従いまして上から説明いたします。

まず、大串委員からは、「２Ｒの取組みを推進する」という表現を「リデュース、リユースの取組みを推進する」といったように、はっきり片仮名で書いたほうがいいのではないかなというような修正のご意見でございます。

続きまして、中村委員からのご意見が中ほどの対比表になっております。こちらのほうは、柱の３についてそれぞれ柱の表現及び基本目標の表現を変更するような内容のご意見をいただいております。

もう１つは、これは事務局で修正させていただきたいという部分でございます。地球温暖化対策の推進に関する法律が改正されまして、そこでの記載が、今まで「ＣＯ_２の抑制」となっていたものが「ＣＯ_２の削減」という表現に変わりましたので、内容構成にも特段影響を与えないので、法改正に従って修正したらと思ひまして、ここの表に一覧として掲げております。

こうした、柱とか基本目標の変更について、主要な部分について、ここに記載しております。

以上でございます。

【岡本会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、大串委員と中村委員から改めてご意見を頂戴したいと思います。

まず、大串委員、今回の事務局の修正意見のとおりでよろしいでしょうか。

【大串委員】 大串でございます。私も初めてでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ここのところは、「２Ｒ」と書いてありますけれども、もちろん２Ｒという言葉は使われているのですが、あまり一般的ではないのではないかと思います。基本目標の２－２は「リサイクル」ということで３Ｒのうちの１つをきっちり書いてございますので、基本目標の２－１も「リデュース、リユース」とはっきり書いた方が分かりやすいのではないかなと思って提案いたしました。

【岡本会長】 ありがとうございます。

それでは、皆様方、大串委員からの提案は了承するということで先に進めさせていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

次に、中村委員より今回の修正意見と事務局案の対比表がありますので、意見を改めてお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【中村副会長】 ありがとうございます。環境の柱の3ですけれども、環境に対する取組みを大きく5つに分けて示した、その3番目ですけれども、1番目はCO₂とか地球温暖化による気候の危機という、2番目が循環型社会、3Rの取組みなんかをしっかりとやるということで、3番目ですけれども、これはやはり世界の流れから見ると1つは生物多様性ということが地球環境問題においても大きな軸になっていますので、これを、今までは目標の1のほうではあったのですが、やはり「生物多様性豊かな環境を次世代につなぐ」というのを3番目の柱として掲げる。そして、大気はCO₂の問題だとか地球温暖化というのがありますが、実はこれは水環境と非常によく結びつくということで、今、自然環境の委員会のほうで、まさに水環境と生物多様性という軸でいろいろ新しい計画づくりを進めているところでもありますし、全国的にも水循環というのが非常に重要であるということを踏まえて、「健全な水環境が育む生物多様性豊かな環境を次世代につなぐ」というふうにしてはどうかと思いました。自然と調和・共存というのは先ほどもありましたけれども、これは非常に大きな軸ということで、ここは少し具体的に水循環と生物多様性ということで柱の3を軸にしたらどうかと。

そして、その構成の中身ですけれども、ご存じのように、今、外来種の問題とか、貴重種がどんどん消えていくとか、生物種の保護・管理というものを最初に持ってきて、そして「豊かな緑と水辺」というのは、これは生態系という言葉がありますけれども、その保全・再生というのを2番目。そして、景観という言葉がありますけれども、やはり地域の景観というのは非常に多様なところがありますし、それが自然と文化に育まれたという視点での景観の保全・創造ということですね。

それから、これは各柱の人との関わりということで、「自然にふれ親しみ学ぶ機会を創出・増大させる」という、このような形を考えてバージョンを上げて見させていただいたということです。

全体的には地球温暖化とかCO₂の問題、それから循環型社会の問題と、世界レベルの千葉市の取組みというのは、この中にもよく盛り込まれています。しかし、ここはやはり千葉市の環境ということをもう少し軸にすると、千葉市の地理、地形、自然、そういうものがこの3番目に入ってくるということでもありますし、それから、これに対する背景が地球レベルの背景あるいは現状と課題というのは地球温暖化からこれらのところまでしっかり入っているのですけれども、やはりもう少し千葉市の環境の特徴とかのところにしっかり要約をきちんと入れて、そして、その部分の一翼を担う柱の3というものを考えて、さらに細かい次の指標とかそういうものに突き進んでいくというような形の構成をお願いしたいと思います。

取りあえず以上です。

【岡本会長】 中村副会長、ありがとうございます。

それでは、中村委員からの意見については柱の文言に関わるところで、事務局に若干の事前調整をお願いしております。私の意向としては基本目標の3－1にあった「生物

多様性」という言葉は柱全体のタイトルの中に組み入れる。そして、その代わり 3－1 のところには生物種というものに特化した基本目標にする。それから、3－2 は自然の生態系をそのままの形で次世代に引き継ぐ。3－3 では、現状のよりよい環境を保全するとともに、うまく利用していくという観点でまとめるということで、大卒のコンセンサスは中村委員と事務局の担当者から意見を伺っておりましたので、それに合わせて事務局で文案を検討してくださっていると思いますので、事務局はその点について意見があればここで説明をお願いします。

中村副会長、そういうことでよろしいですね。

【中村副会長】 事務局の前に、皆さんから意見があるかどうか。

【岡本会長】 まず、事務局からの説明を。その後、皆さんの意見をお聞きします。

【中村副会長】 分かりました。

【岡本会長】 まず、事務局の説明をお願いします。

【松本環境総務課長】 いろいろお話し合いはさせていただいたところですが、事務局としてご説明をするとなると、この素案の内容をどう考えてきたのかということのご説明でよろしいでしょうか。

そういうことで説明させていただきますと、まず、基本目標の 3－1 としては、生物多様性を前提に、多様な生物が暮らす場としての自然を、生態系を保全するというところで述べているところです。

3－2 については、豊かな緑と水辺という自然を、人からの視点で行う活動を広く含めるような表現をいたしまして、そのような自然を保全しながら活用するという、柱の表現にもあるように、当然多様性を守っていくことを前提に活用していくという内容を書いたところになっております。

3－3 と 3－4 は、そんなに中村委員のご意見と変わらないとは思いますが、3－3 には、谷津田など自然的な景観を、3－1 にも入っておりますが、ここの 3－3 では景観として捉えまして、それとともに歴史的・文化的資産も生かした環境都市の形成といったものについて述べているところです。

3－4 につきましては、自然とふれあう空間づくりや機会の創出、そういったことを述べておりまして、それらを合わせて、「環境の柱 3：自然と調和・共存し、良好で多様な水辺と緑の環境を次世代に引き継ぐ」として、人間の視点と生物の視点と両方が入ったような表現を柱 3 でしていると思っております。

以上でございます。

【岡本会長】 ありがとうございます。

それでは、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。

安立委員、お願いします。

【安立委員】 初めてなのでぶしつけな意見かと思いますが、中村委員の修正意見案はすごくいいと思います。ただ、資料の 30 ページ、環境の柱 3 の指標で、「生物多様性について理解している市民の割合」を指標としているということで、多分、原案では 3－1 に生物多様性の普及啓発というところが入っていたと思います。今回、新しい案でこ

の部分が欠けるということになりますと、「生物多様性について理解している市民の割合」という指標が本当にこれでいいのかということになるかと思いますが、いかがでしょうか。

【岡本会長】 中村副会長から、事務局の代わりによろしくをお願いします。

【中村副会長】 字句の、ある意味では評価というときに、エビデンスといいますか、データに基づいているというのはかなり大変なところがあって、それはもっとやっていく必要があると思いますが、そういう中で、この柱全体を2つにまとめた指標というものがあるわけで、それについては、確かに生物多様性の認知度というのは、柱全体が2つに分かれていますから、それでいいのではないかと。もう一つは、「緑・水辺が豊かだと感じる」という、まさに水辺ですね。この2つの心理的な指標。そうすると、生物多様性と水辺ということで、水を前面に出した「水循環」というフレーズがまさにこれとむしろ整合するのかなと思います。4つあればその1つずつはこういう形でも考えられると思いますけれども、大体柱ごとに2つということであれば、まさに水と生物多様性というのがあるので、これを全体的に統括した2つというのと整合するのではないかと私は思って、字句のフレーズもこのようにさせていただきました。

【岡本会長】 ありがとうございます。安立委員、よろしいでしょうか。

【安立委員】 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

【岡本会長】 どうもありがとうございます。

ほかにご意見いかがですか。大串委員、お願いします。

【大串委員】 これに関連して私は意見を出しておりまして、資料5－3の別添1ですが。

【岡本会長】 里山に関するところですか。

【大串委員】 ええ、里山です。千葉市は、谷津田・里山を利用した環境教育に一生懸命取り組んでおられると思います。ここでも、「千葉市の生物多様性保全には、谷津田・里山が重要な役割を果たしている」ということが書いてありますが、この評価のところは、専門委員会報告に、「環境の柱の指標には、客観的な状況を表す指標があればそれを優先し、その設定が難しい場合は、意識調査等に関する指標を設定」とあります。いずれもアンケートとか調査なのです。

それで、谷津田の保全をどうするのか、というのをもうちょっとここに書き込んで、別冊の指標にも書いてありますが、谷津田・里山等の地区数を減少させないとあります。この辺の具体的なところを指標にしたら、千葉市の特徴が出るのではないかという気がしておりますので、関連の意見として申し上げます。

【岡本会長】 ありがとうございます。

資料5－2－1は、事務局案に沿った基本目標に対応していますが、中村委員案で柱を3－1から3－4に分割した場合、ただいまの大串委員からの意見は、基本目標の4つのどこに入っていて、それをより意識するとすれば、書き方の文言を変える必要があるのか。現在の文言で十分反映されているか。その辺りご意見をいただけますでしょうか。

中村副会長、お願いします。

【中村副会長】 本当におっしゃるとおりです。谷津田というのは、千葉市の生物多様性はもちろんですが、自然環境あるいは水の水源地帯として非常に重要なものです。その辺については、例えばコラムの中で、谷津田保全指針というものもありますので、コラムレベルでは、生物多様性ととともに、千葉市の特徴である谷津田、そしてその政策をやっているという面はありますので、そういうものは入れるべきではないかと考えています。

それから、目標については、細かい目標レベルはこれから詰めるということなので、皆さんがおっしゃっている、谷津田というものがしっかり守られるような、あるいは復活、再生できるような目標値はこれからしっかり示していくべきかなと思いました。

大きな柱のレベルでは、谷津田については、人が関わってきた自然・文化の景観というところが軸となって、豊かな水辺とか、生物種が非常に豊かであるという関連で谷津田の問題を盛り込んでいく形の細目になっていくのではないかと考えています。

【岡本会長】 細目としては、基本目標の３－３に含まれるということですか。

【中村副会長】 そうですね。３－３を谷津田というフレーズでいくというのも一つのご意見であれば、これから大きな柱の下に具体的な目標のフレーズというのは検討していく価値はあるのかなと思います。今日のところは大きな柱までということで、今、非常に重要なお意見をいただいたと思います。

【岡本会長】 ありがとうございます。

それでは、次に事務局から回答をお願いしたいのですが、事務局案に関しての大串委員からの提案は、基本目標３－３の中で反映されるのでしょうか。あるいはこの中の細目のところについて、大串委員の考え方をより強調するためにはどのような工夫が必要なのか。その辺り、コメントをいただけますでしょうか。

【松本環境総務課長】 今のところ、谷津田の指標につきましては、３－１に入っております。「谷津田・里山等の地区数」が基本目標の３－１の指標として入っておるとともに、３－３で再度その指標を使っております。これは、生態系として保全する谷津田の立場と、景観としての谷津田の立場、当然両方必要でございます。そういったところで、この指標を再掲して、両方の基本目標で使うということで、市としては谷津田を重視しているということでございます。

【岡本会長】 ありがとうございます。そうしますと、どちらにしても、環境の柱３の中で、大串委員からの提案についてはより積極的に市民が理解できるように文言を工夫するというところでよろしいでしょうか。

大串委員、そういうことでよろしいでしょうか。

【大串委員】 はい、結構です。

【岡本会長】 それから、本日、柱の文言については、できたら確定をしたいのですが、一番大きな違いは、事務局案では、生物多様性ということが基本目標３－１にあります。中村委員修正案では、「生物多様性」という言葉が、環境の柱３の柱のタイトルの中に入っています。ここの扱いは、できたら本日皆さんのコンセンサスを得ておきたいと思いますが、それに関して、事務局から補足の説明をいただけますか。

【松本環境総務課長】 事務局として、この審議会のご議論で入っていると思うところは、「良好で多様な」というところで生物多様性を表現しているのかなと思います。ただ、今までのご議論を考えますと、「生物多様性」という言葉そのものを盛り込むことも検討しなければいけないようなご議論の方向なのかなと感じました。

【岡本会長】 そうしますと、事務局としては、ここの柱3のタイトルは、今回の審議会では保留ということで先に進めるということによろしいのですか。

【松本環境総務課長】 柱3とともに、基本目標も本来ここで本来確定していただきたいのですが、柱3で「生物多様性」を盛り込むとすると、例えば「自然と調和・共存し、生物多様性豊かな環境を次世代に引き継ぐ」とか、つなぐとか、そういった表現になるかと思われます。よろしいでしょうか。

【岡本会長】 今の最後の表現は、できましたら文字で書いて提示していただけますか。中村委員、いかがでしょうか。

【中村副会長】 先ほども言いましたように、水循環というものがよくない理由をもう一つ言ってほしいのと、今、唐委員から手が挙がっています。その辺の専門家でもございますから、私もぜひお聞きしたいと思います。

【岡本会長】 唐委員、お願いできますか。

【唐委員】 千葉大の唐と申しますが、よろしくお願いします。

中村副会長は多様性が専門になっていまして、いろいろ貴重な意見。今回は、タイトル変更につきましては、内心は中村副会長の意見を支持したいと思っています。千葉市の場合は水辺が非常に豊かで、谷津田等も基本的に多様性が非常に多いですが、それを支えている一つの重要なものが水になっています。

その意味で、「水循環」を使うときには、健全な水循環というのは、それぞれの場のことをよくするという意味が含まれていますので、谷津田と里山、川や海、多分この3つがつながるような意味合いを中村副会長は考えていらっしゃるのではないかと思います。専門的な観点から、私はこの意見を支持したいと思っています。ただ、事務局の案としては、市民的に一般の知識としては、そのほうが理解しやすいかもしれないということは重ねて意見を申し上げたいと思います。

あとは、ちょっと脱線しますけれども、柱2のことについて少し意見を述べてよろしいでしょうか。

ここの意見としては、素案の27ページの一番上のほうに3Rに関してご説明が書いてあります。リデュース、リユース、それからリサイクルの後、再利用可能資源への代替ということを説明したわけです。最後に3Rプラス再利用可能資源という言葉を書いている以上、ここの柱の基本目標2-3との整合性に対しては、こういうふうに強調してもよろしいのではないかと思います。

【岡本会長】 ありがとうございます。事務局は委員から出た意見を整理して後の対応をお願いしたいと思います。

では、ほかの委員さん、今の事務局からの提案についてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【石崎委員】 千葉県の石崎と申します。今回からの参加になります。よろしくお願いします。

ここの柱3で私、見ていて感じたのは、この計画は、千葉市の総合計画、基本計画との整合を図る中で、そちらの総合計画の中では、「豊かな緑と水辺と共生し」というのが千葉市の特徴だということを前面に出していますので、多分この案をつくったときにも、それをまず上に掲げた上で各論という構成にしていたかと思うので、「水辺と緑」の文章を3-2に落とし込んでしまうのか、やはりその言葉は大切にしておいて大項目のほうにするのかというのは、千葉市さんがどうお考えになるのか、その気持ち次第かなと感じています。

さらには、3-4の「ふれあう機会」のところで、修正案では「親しみ学ぶ機会」と入っています。「学ぶ」ということをもし入れるとすれば、環境学習の要素もあるので、その要素がもともとこの原案にどれだけ入っているのかという話があります。入れるのであれば、さらに各論の部分で環境学習に関する記載も必要になってくるのではないかと感じています。

以上です。

【岡本会長】 ありがとうございます。

それでは、事務局で、今の石崎委員からの提案、唐委員からの提案を含め、先ほど文字で表示したタイトルを、もしこちらのほうが適当だというのがあれば、ここで修文をして再度提示をしていただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

【松本環境総務課長】 事務局として今の意見を修文するというのは非常に難しく、おっしゃっていただいたように、千葉市の総合計画で、もちろん「緑と水辺」を非常に大切にしておりまして、そういった観点を盛り込んであるものでございます。ここには環境局の視点のほかに、都市局ですとか経済農政局農政部とか、そういったいろいろな視点が入って、それを全体として環境として守っていくという内容になっております。

もう一つ思いましたのは、安立委員から指標のご質問がありましたけれども、その指標を検討する前提も、昨年度の審議会で決定した骨子、この柱と基本目標を基に指標を検討してきたという経緯も考えなければならないと思いました。あと、その指標を配分し直すとする、その協議の場もこの場で次回やらなければならないような内容かと思います。

また、「学ぶ」に関しましては、この学ぶ要素というのはほかの柱にも関わるところではございますが、柱5が「みんなで取り組む」ということで、環境教育を非常に色濃く載せておりますので、どちらかというと、学ぶ要素はそちらが強いということがこの素案の中では言えると思います。

【岡本会長】 最後の環境教育のところは、柱5の基本目標5-1のところにもあるので、それぞれの細目の検討のところは事務局で整理をしていただければよいと思いますので、ここでは、柱の3の文言をどのように決定するか。今日決めなくても後の作業に支障がないのであれば、両論併記のままで今後作業を続けることになると思いますが、事務局はそれで今後のスケジュールは対応可能なのですか。

【安西環境保全部長】 環境保全部長の安西でございます。

柱の3は、当初案としましては、「自然と調和・共存し、良好で多様な水辺と緑の環境を次世代に引き継ぐ」、こちらは、上位計画であります基本計画の「豊かな緑と水辺」というキーワードを1つは認識しまして、整理したところでございます。市民にも分かりやすい、そのような表現を含めて構成してございます。

今回、中村委員からこのようなご意見をいただきました。現在、事務局としては、このままでまとめさせていただけないかと。ただ、その中で、「生物多様性」というキーワードも出てきておりますので、そここのところの考え方を審議会の中で整理していただければと考えております。3の環境の柱につきましては、今日この審議会の中で結論づけていただければと考えておりますので、委員の皆様、ひとつよろしくお願いいたします。

【岡本会長】 ただいま事務局から整理していただいた案が表示されていますが、複数の委員さんから、「水辺と緑」という言葉があったほうがよいのではないかという意見が出ました。委員の皆様方はそれぞれ専門分野が異なっておりますので、特に専門分野の近い委員の皆様からの意見を重視する必要があると思います。できれば多数決ではなくて全員の総意でまとめたいと思いますので、今、表示されている文言のどの言葉をどのように変えればよりふさわしいタイトルになるかということに関して、皆様から積極的にご意見をいただきたいと思います。また、どの言葉をどのように変えたらいいか、あるいは全部変えたいという場合には表現を全部読んでいただいてもよいと思います。

それとは別に、資料5-4に2つの案がありますから、それらのうちどちらがよいという意見でもいいと思いますが、できましたら、多数決ではなくて全員の総意で決めたいと思いますので、皆様よろしくお願いします。

【小林委員】 私はこの分野は素人ですが、全体にこの柱を読んでいくと、柱3も大きなくくりになっていて、私は分かりやすいと思っていました。

【岡本会長】 どちらの案ですか。

【小林委員】 生物多様性というような、非常に具体的なことを入れると、ほかのところもみんなそういうようなことを入れないと調和が取れないというか。むしろ大きなふんわりとした、その中で各論で細かく言うという意味で、私は柱3は今のままで。

【岡本会長】 当初の事務局案がよいと。

【小林委員】 最初のここに書いてあるものでよろしいのではないかと思います。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかに皆様方、いかがでしょうか。

【中村副会長】 確かに「多様な水辺と緑が育む生物多様性豊かな環境」というような言い方もよくあります。ですから、どうしても「水辺と緑」というものを一体となって「生物多様性」につなげるということであれば、これはもちろん前からあったということで、「多様な水辺と緑が育む」、そういうやり方も皆さんの意見を聞いているとあるのかなと思いました。

ただ、都市計画の中に「水辺と緑」というのはあるから、ここでもということである

のであれば、環境像のほうで同じようなフレーズがあるのであれば、またここで使う必要はなくなる。今日はもう一つ大きな議論がなかなかできませんでしたけれども、そういうところでこの「水辺と緑」というのを使わなければ、ここで、「多様な水辺と緑が育む生物多様性豊かな環境を次世代につなぐ」という言い方は成り立つのかなという気はいたします。

【岡本会長】 そうすると、中村副会長、今表示されている文言のうち、「自然と調和・共存し、」は残して。

【中村副会長】 これは取っていいのではないかと思います。

【岡本会長】 これは要らないですか。

【中村副会長】 長くなりますから。まさにここに「多様な水辺と緑」とありますね。原案のほうにある「多様な水辺と緑がはぐくむ」。

【岡本会長】 「多様な水辺と緑がはぐくむ豊かな環境」ですか。

【中村副会長】 「生物多様性豊かな」です。

【岡本会長】 「生物多様性」はやはり要りますか。

【中村副会長】 世界的に「生物多様性」というのは大きな形になっていますから、これはやはりつけておく必要があると思います。「生物多様性」はないほうがいいという方が今一人いらっしゃいましたけれども、そういうふうになるというのは私はちょっとびっくりしたのですが、「多様な水辺と緑がはぐくんでいる生物多様性豊かな環境」というのは、むしろ分かりやすいのではないかと私は思っております。水循環というのは、千葉県でも印旛沼を中心に水循環ということで随分やってきたし、千葉市も絡んでいますと言っていたので、そういうものは今回の一つ大きな目玉になるのかなと思ってやったんです。

これ、逆転させましたか。ごめんなさい、これ、違うんですよ。「水辺と緑の環境」というのと「生物多様性豊かな環境」というのはちょっと違います。ですから、「水辺と緑がはぐくんだ生物多様性豊かな環境」というふうにしてもらいたいのかなと思います。「多様な」を残して「多様な水辺と緑がはぐくむ」、そういう言い方は成り立つのかなと思います。

【河井委員】 私は専門家ではないのですが、千葉市の特徴をこの「水辺と緑」というのがとても表していると思います。だから、その言葉が柱の中で消えるというのが何か寂しいなと。だから、最初の方案のほうがいいと思います。

私が住んでいるところは海の近くです。ですから、この場合、「水辺」というと浜の辺りを想像します。そして「緑」というと、若葉区のほうだなということが分かります。だから、ほかのところで細かいことでなくて、ぱっと千葉市が分かるということで最初の方案がいいと思います。

【岡本会長】 今の河井委員の発言は、今表示されている修文されたものよりも、事務局が最初に提示した現状の計画骨子案のほうがよろしいということですか。

【河井委員】 はい、そのとおりです。

【岡本会長】 それにつきまして、中村委員よりコメントをお願いしたいと思います。

【中村副会長】 「生物多様性豊かな」というものがある緑と水辺の環境ということは、これを逆転させればそういう形になるかと思います。生き物というものが生物多様性ということで現れるというのは、私は非常に重要なことだと思っていますし、多くの方が生物多様性について、あるいは水循環ということについて分かりにくいというのは、こういうフレーズの中で次の項目でしっかり説明していくということが、むしろ千葉市のこれからの重要な環境政策の柱になるのではないかと私はあくまでも考えます。

ただ、皆さんが「水辺と緑」が非常に重要だということは分かりますので、もう一つ上の環境像の中にいろいろ入ってくるのではないかという感覚が私はありましたから、ここでは「水循環」と「生物多様性」ということでフレーズをつくってみました。もし上に同じようなフレーズが入るのであれば二重になりますので、その辺も含めて、私もやはり市民の意見も反映させるべきだと思いますので、環境都市像と一体となってその辺についてもう一度確認、あるいは多数決でここで決めるというのではなくて、もう一回そういう機会をいただければいいのかなと思います。

【岡本会長】 ありがとうございます。

それでは、今日の皆さんのご議論を踏まえて事務局で検討していただくことにしたいと思います。この後、もう一つ、5つの柱の上に係る全体の方向づけに関するキーワードについての議論もあります。それとの関連もあると思いますので、ここは一旦事務局で調整をしていただくということで議論を先に進めたいと思うのですが、事務局の方、よろしいでしょうか。

【松本環境総務課長】 柱の文言の調整はそういうこととして、基本目標は変わらないという前提でよろしいでしょうか。そこが変わりますと調整が難しくなりますので。

【岡本会長】 原案のままで作業は続けていくことにして、最終的な確定に関しては、委員の皆様の総意で進めたいと思います。そして、タイトルを決定したいと思います。

【松本環境総務課長】 分かりました。ありがとうございます。

【岡本会長】 ご発言いただいた委員の皆様、そういうことでよろしいでしょうか。中村副会長、よろしいですか。

【中村副会長】 ちょっと時間をいただきながら、私も皆さんのご意見をお伺いしながら検討させていただいて、事務局に最終的に提出させるなりしてもらって議決をお願いできればと思います。ありがとうございました。

【岡本会長】 どうもありがとうございました。

それでは、大分時間が詰まってしまいました。次に、「望ましい環境都市の姿」についての議論をする必要があります。資料5-5についての説明を事務局よりお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

【松本環境総務課長】 最後に、「望ましい環境都市の姿」というのは、この計画の目指す姿でございますので、ここでも活発な議論をお願いいたします。

資料5-5 別紙1をご覧くださいませでしょうか。今までお送りした事務局案と委員からの事前意見をまとめた表でございます。小林委員、中村委員、大串委員からそれぞれご覧のように意見をいただいております。また、このほか、石崎委員より、資料5

－ 3（別添 3）に「望ましい環境都市の姿の考え方」ということで意見をいただいております。そちらも参考の上、ご議論いただければと思います。5－3の別添 3 に石崎委員の考え方を載せております。先ほどもお話が出た市の総合計画と環境基本計画、そして一番下に個別計画がある、そういったところを考慮いただきながら決定いただければと思います。

説明は以上です。

【岡本会長】 それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、皆様よりご意見、ご質問を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

【櫻井委員】 望ましい環境都市の姿についてというところですが、望ましい環境都市の姿は、計画全体の目標を市民などの意見を反映させて決めていくものであるとの観点から、少し意見を述べさせていただきたいです。

まず、資料を見た感じでは、資料 5－5 でいうと、2 の「豊かな環境をみんなで子どもたちにつなぐ」が適当ではと感じました。方向性の欄に書かれている内容が、計画にふさわしいと感じました。あと、市民の意見もほどよく入っていると感じました。「子ども」という表現を「未来」と代えて、「未来につなぐ」としてもいいのではないかと思います。市民意見をうまく取り入れた簡潔なものをつくり上げられたらと思います。

以上です。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかの委員の皆様方、いかがでしょうか。

【桑波田委員】 望ましい環境都市の姿ということで、3 番目の「自然や資源を大切に守り活用する持続可能なまち ちばし」というのはいかがでしょうか。資源というのは、自然もありますし、千葉市の文化・歴史、加曽利貝塚とかいろいろな資源を持っていると思います。経済のところも資源として大事な部分なので、そういう意味で、「循環型共生圏」という言葉もありますように、2030 年を目指したときには、この言葉が私的にはいいかなと思いました。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかの委員の皆様方、いかがでしょうか。

【大串委員】 私の意見は、資料 5－3（別添 1）で書いてありますが、ほかの方とは違った観点からの意見を言います。

都市の魅力とは、今後、積極的に環境保全に取り組んでいるかどうかで判断される時代になるのではないかという気がします。千葉市はこういうことをやっているんだ、こういう先端的なこと、独特なことをやっているんだということを環境基本計画の中に入れ込んでいただければありがたいなと思って、もちろんこれまでの検討経緯とか専門委員会の報告を何も承知しない中で出した意見ですから、的外れかもしれませんが、そういうふうに思っております。

今までは、市の中の生活環境をどうするかということが主な課題だったのでしょうけれども、今は、グローバルな時代にどう取り組むかというのが非常に重要になってきていると思います。そういう意味で、千葉市が率先して取り組むという形で、「持続可能

なまちづくりに率先して取組む千葉市」、ないしは「率先して持続可能な環境創造に取り組む千葉市」というのを提案させていただきました。

説明をさせていただきました。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかの委員の皆様方、いかがでしょうか。

この「望ましい環境都市の姿」というのは、今日の会議で結論を出さなくてもいいのですね。委員の皆様方からいろいろご意見をいただいて、もう一度事務局で整理していただいて、次の会議での決定ということではよろしいのでしょうか。

事務局より説明をお願いします。

【松本環境総務課長】 ここでの決定までは考えておりませんので、例えばこのフレーズがいいという候補を挙げて決めていただくとか、フレーズ全体の長さを長いものにするのか簡潔にするのかとか、2、3案を我々が作れるような決定をしていただければと思っています。

【岡本会長】 ありがとうございます。そうします。望ましい姿の全体ではなくても、こういうキーワードを入れてほしいというような意見も含めて、委員の皆様方のご希望を今回聞いておいたほうがよいということでしょうか。

【松本環境総務課長】 そのとおりでございます。

【岡本会長】 ありがとうございます。そういう趣旨で意見がある委員の方はぜひ積極的にご発言をお願いしたいと思います。

小林委員、お願いします。

【小林委員】 私は、環境は、つくるのも壊すのもみんなの力だと思っているので、どの案になろうと、中に「みんなで」という言葉を入れていただけたらと思います。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかに委員の皆様方、いかがでしょうか。

【石崎委員】 私の意見は、別添3につけさせてもらっていますので、後でも構いませんけれども、これを見ていただきたいということですが、その趣旨は、都市の姿ということですから、取り組む姿勢ではなく、取り組みの結果として実現される姿をキャッチコピーにするのだろうということを前提に私の意見はつくっています。

具体的な目指す方向性というのは、柱の5本それぞれに目指す姿と方向性と記載がありますから、その中で、こういった取り組みをすることによってこういうまちを目指しますとか、そういった統一感が取れれば、全体を表すのが最後のまちの姿としてのキャッチコピーになるのだろうと思っていますし、そのキャッチコピーはやはり短くなってしまいますから、その解説といいますか、各柱の方向性のフレーズから引っ張ってきたものが解説してまとまる。そういうのを全体の構成としてイメージしています。

特に千葉市さんの特徴というのは、「環境の保全」だけではなくて「創造」という言葉を条例でも使っていますから、「環境の創造」という部分は言葉としては大事にしてもらいたいと思っています。

以上です。

【岡本会長】 どうもありがとうございます。

委員の方、いかがでしょうか。当初の予定時間を大分過ぎておりますので、今までの委員の皆様方からのご意見を踏まえて、事務局で検討していただきたいと思います。

これらのことを踏まえまして、事務局ではいくつかの案を作成した上で、次回会議で協議いただき、いずれかを決定したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議題の5「千葉市環境基本計画（素案）について」は、以上としたいと思います。

これをもちまして、本日の議事は全て終わることになります。いくつか宿題は残っておりますので、事務局は引き続き対応をお願いしたいと思います。

【松本環境総務課長】 会長、すみません。大変申し訳ないのですが、先ほどの柱3の協議を決定させていただきたいのですが、可能でしょうか。

【岡本会長】 柱の3は、先ほど事務局案か中村委員の改定案、それから、ここで検討し始めた案が3つ出てきておりますけれども、委員の皆様方からいろいろな意見が出ましたので、引き続き事務局で協議をしていただくことにしまして、これに附随する様々な細目等の検討は、当面事務局の当初案に沿った形で作業を進めていきますが、次回の会議で決定した内容に合わせて、その時点での修正などがあり得るということで、本日は委員の皆様からご了承いただきたいと思います。

この事項をペンディングにしておきますと、次回までの作業がストップしてしまいますので、限られた時間を考えますと、事務局の当初案に沿った形で基本目標、その下の細目を決定する作業を事務局では進めさせていただきたいと思います。最終的に柱の文言が変更になった場合、それに対応した修正は、その後、事務局で対応していただくということにしたいと思います。委員の皆様方、よろしいでしょうか。

【河井委員】 今決めないで、原案でやって、なおかつ修正もあり得るといって、この先がすごく逆に大変なことになると思うので、今日決めたほうがいいと思いますが。

【岡本会長】 事務局、いかがですか。

【松本環境総務課長】 できればそういう形にさせていただきたく、後で最終的に決定というときには、文言を変えた場合に、ほかのところに影響が及ばない範囲で変えるのであれば可能かもしれませんが、ほぼ決定をお願いしたいというところでございます。

【岡本会長】 皆様、いかがでしょうか。

【中村副会長】 事務局と私の提案と、会長と打ち合わせを持たせていただいて、もちろん最終的には事務局と会長ですけれども、打ち合わせをさせていただいて決めてもらうということの一任を皆さんからお願いできればと思います。今ここで多数決でというのは、もうちょっと頭を冷やしながら、私自身も、せっかく今後の生物多様性の千葉市戦略のこともありますので、ちょっとお時間をいただいております。お願いできればなと思います。

【岡本会長】 皆様、いかがでしょうか。今、中村委員から提案がありまして、中村委員と事務局と会長である私の三者で協議したもので決定させていただくということによろしいでしょうか。

【前野副会長】 会長に一任いたしますので、今の案に賛成いたします。よろしくお願

します。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかの委員の皆様方、いかがでしょうか。

【唐委員】 異議ありません。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかに意見のある委員の方はおられますか。今、画面に表示されていませんが、もし意見があれば挙手をお願いしたいと思います。

【伊藤委員】 今の案に対して異議はございませんので、三者で決めていただければと思います。

【岡本会長】 ありがとうございます。

それでは、皆様方のただいまの提案のとおり、事務局と中村委員と私とで調整をして決定させていただくことにしたいと思います。その後の事務作業に支障が出ないように対応させていただきたいと考えております。

事務局、それでよろしいでしょうか。

【松本環境総務課長】 作業は素案で取りあえず進めておきまして、その協議が整いましたら、可能な範囲がかなり限られておりますが、調整は努力したいと思います。

【岡本会長】 ありがとうございます。

では、中村委員、そういうことで進めさせていただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

【中村副会長】 よろしく申し上げます。

【岡本会長】 それでは、本日の議題は5まで終了いたしましたので、ここで議事進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

【奥村環境総務課長補佐】 岡本会長、ありがとうございました。本日の議事録につきましては、会議の冒頭でお知らせしましたとおり、公開することになっております。事務局にて案を作成後、委員の皆様にご確認いただきまして確定し、市ホームページで公表いたします。

それでは、以上をもちまして、第1回環境審議会を終了したいと思います。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

15時41分 閉会